

1. これまでの経緯と第3回ワークショップの目的

今回（最終回）のワークショップは、今までの経緯を踏まえた岡町熊野田線等の整備計画（案）の話し合いの場として開催します。

これまでの経緯

○ 第1回ワークショップ開催（平成19年7月19日（木））

岡町熊野田線および中桜塚第11号線の現状や課題を踏まえ、考えられる整備イメージに対して意見を出し合いました。

開催結果

- 岡町熊野田線
歩車共存道路として整備する案について、了承いただきました。
- 中桜塚第11号線
歩車共存道路として整備する案に最も多くの賛成をいただきました。
一方で歩行者の安全性や違法駐車を増加を懸念する意見がありました。
- 視覚障害者誘導用補助ライン
設置について概ね了承いただきました。



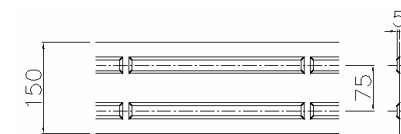
討議の様子

○ 視覚障害者誘導方策実証実験（平成19年9月7日（金））

歩道のない道路における視覚障害者の円滑な移動を支援、補助する誘導方策の検討を目的として、実証実験を行いました。

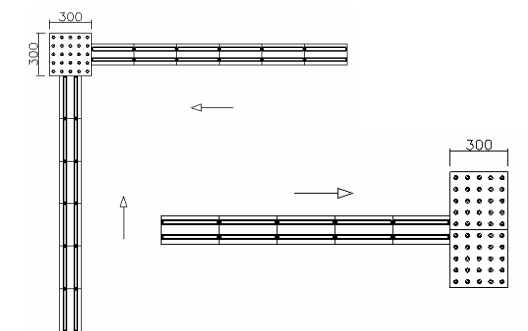
開催結果

- 誘導部分（直線部）



2本線（幅15cm）の誘導補助ラインが利用できることがわかりました。
（通常の幅が30cmで4本線の視覚障害者誘導用ブロックを半分にしたものです。）

- 警告部分（交差点部・方向変化部）



警告ブロックは、最小で30cm四方まで、小さくできるとわかりました。
（通常は、警告（点状）ブロックは60cm四方あります。）

誘導方策の検討

○ 第2回ワークショップ開催（平成19年10月12日（金））

第1回ワークショップでの結果を踏まえた具体的な整備の内容（事務局案）について、意見交換を行いました。

開催結果

- 事務局案
整備の内容について、概ね了承いただきました。
また、自転車の利用マナーや自動車の歩行空間への乗り入れ・路上駐車などに対する、地域での取り組みについて、ご意見やご提案をいただきました。



討議の様子

道路構造に関する前提条件

○ 警察との協議（平成19年10月11日（木）、平成19年12月19日（水））

道路の構造に関して確認が必要な点について、警察と協議しました。

協議結果

- 歩行者の通行空間を確保するため、車道の両側に外側線（白線）を引き、路側帯を設置する。
- 視覚障害者誘導用補助ラインは、路側帯の中（白線の外側）に設置する。
- 車道の幅員は原則4.0m（一方通行の区間は3.5m）とする。
ただし、アーケード区間西側の狭小部については、上記条件を満足できないため、車道幅員は3.0mとし、路側帯は片側とする。

○ 第3回（最終回）ワークショップ開催（平成20年2月19日（火））

目的：岡町熊野田線等整備計画（案）についての話し合い

II. 整備内容（案）

■ 岡町熊野田線（アーケードのない区間） 整備イメージ

路側帯の設置

- ・ 自動車の速度を抑制し、歩行者の通行の安全性向上を図るため、センターラインを削除し、車道両側に外側線（白線）を引き、路側帯を設置する。
- ・ 路側帯は緑系のカラー舗装とする。

舗装の打換え

- ・ 視覚障害者の白杖や車いすの利用がスムーズに行えるようにするため、凸凹の多い現在のインターロッキング舗装をアスファルト舗装に打換えます。
- ・ 雨天時の歩行性向上と集中豪雨時の浸水被害の軽減を図るため、排水性舗装とします。

■ 交差点部における整備イメージ

交差点部の明示

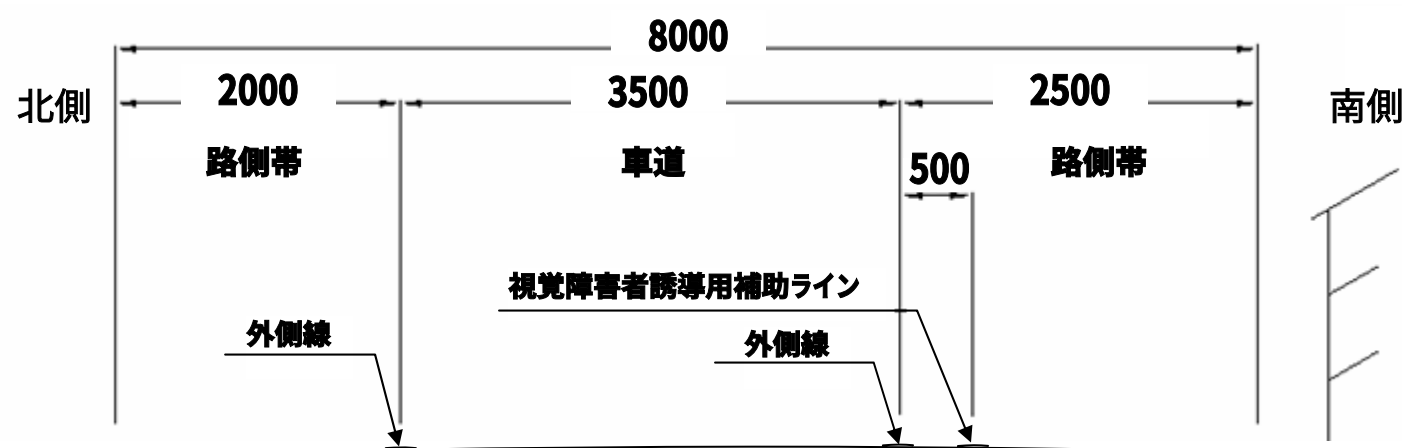
交差点部では、赤色の舗装により、車や歩行者への注意喚起を行います。



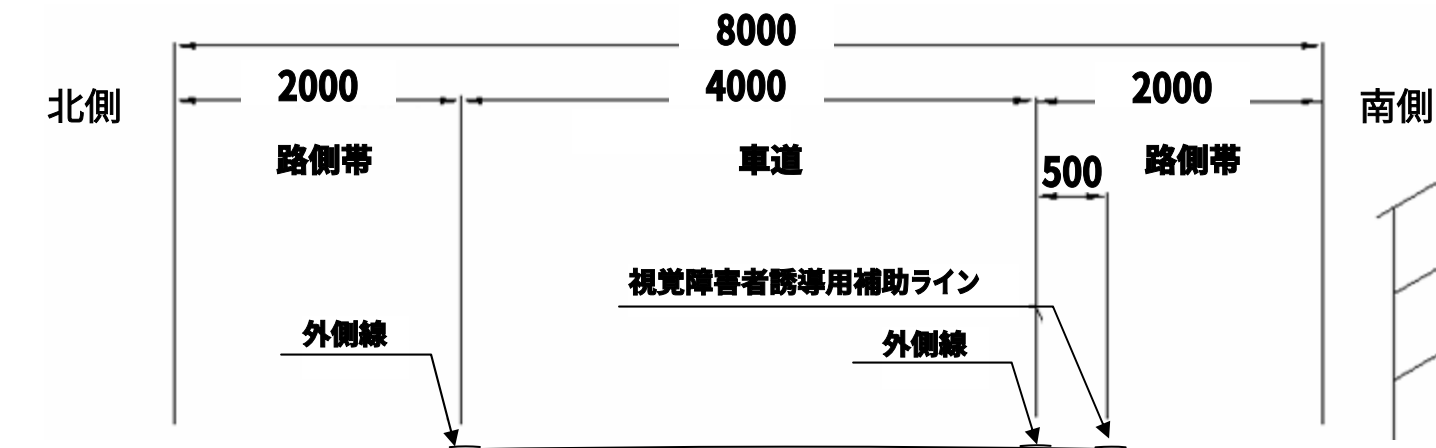
視覚障害者誘導用補助ラインの設置

歩道のない現状で、視覚障害者の円滑な移動を支援するため、「視覚障害者誘導用補助ライン」を南側に設置します。

路側帯の設置



一方通行部



対面通行部

■ 岡町熊野田線（アーケードのない区間） 計画平面図

西側



東側





外側線の設置

視覚障害者誘導用補助ラインの設置

歩道のない現状で、視覚障害者の円滑な移動を支援するため、「視覚障害者誘導用補助ライン」を南側に設置します。

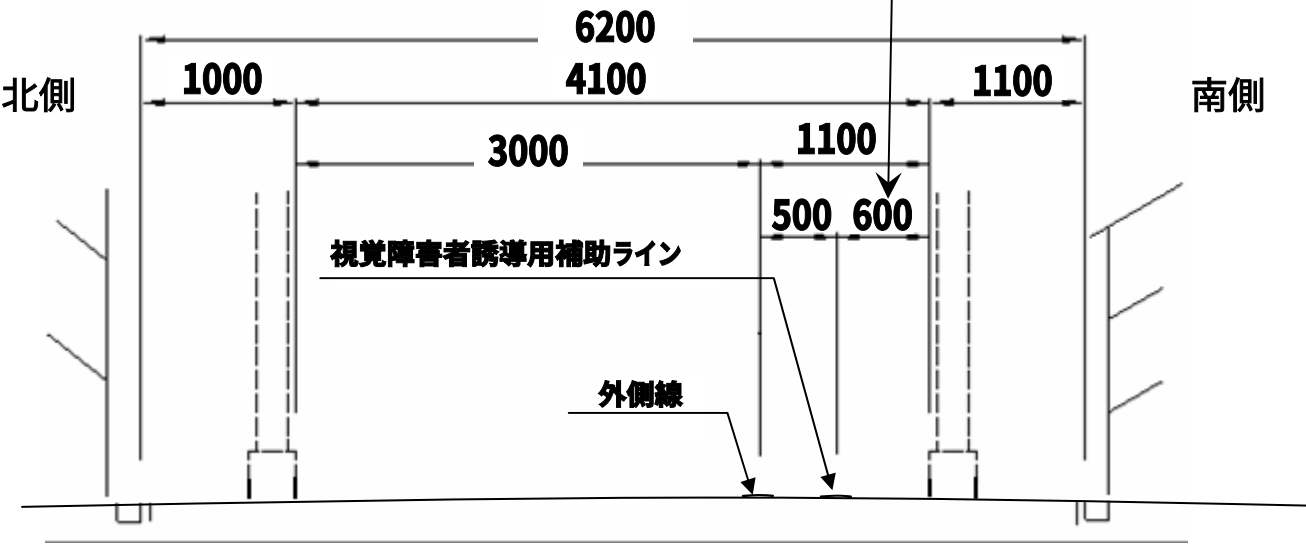
外側線の設置

舗装面の改善

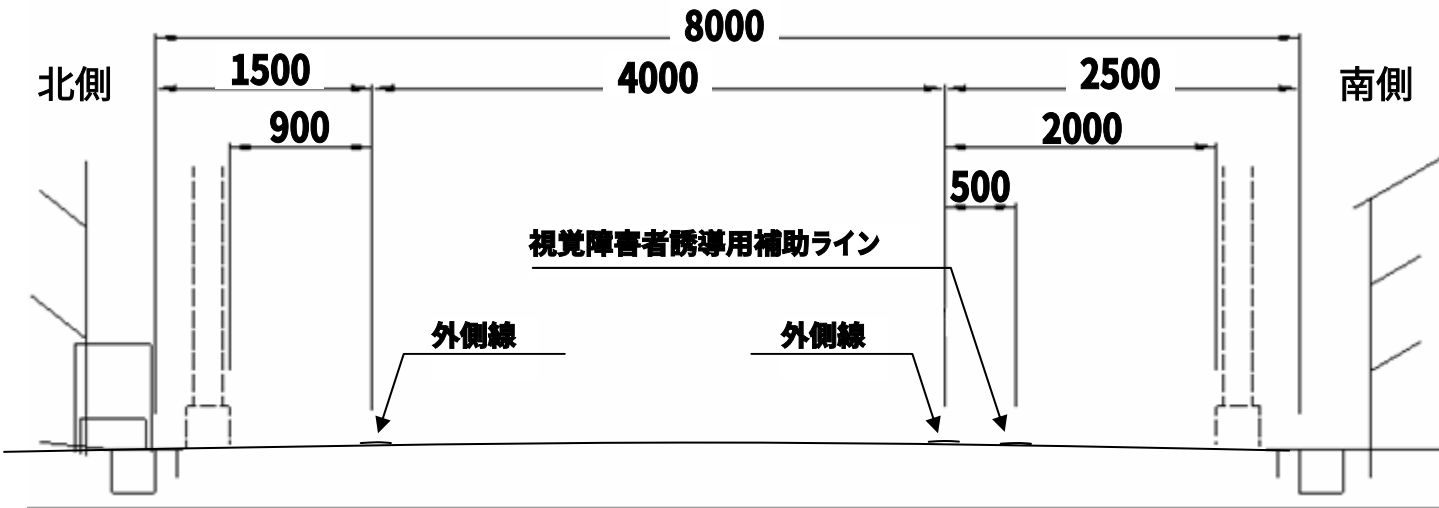
雨天時の歩行性向上を図るため、タイル表面のすべり止め等を検討します。

視覚障害者用誘導用補助ラインの設置位置について

- ・ 柱との接触を避けるため、柱から 60cm を確保します。
- ・ 岡町熊野田線では、外側線から 50cm 外側の位置に統一して視覚障害者誘導用補助ラインを設置します。



アーケード内西側（幅員狭小部）



アーケード内東側

■ 岡町熊野田線（アーケード区間） 計画平面図

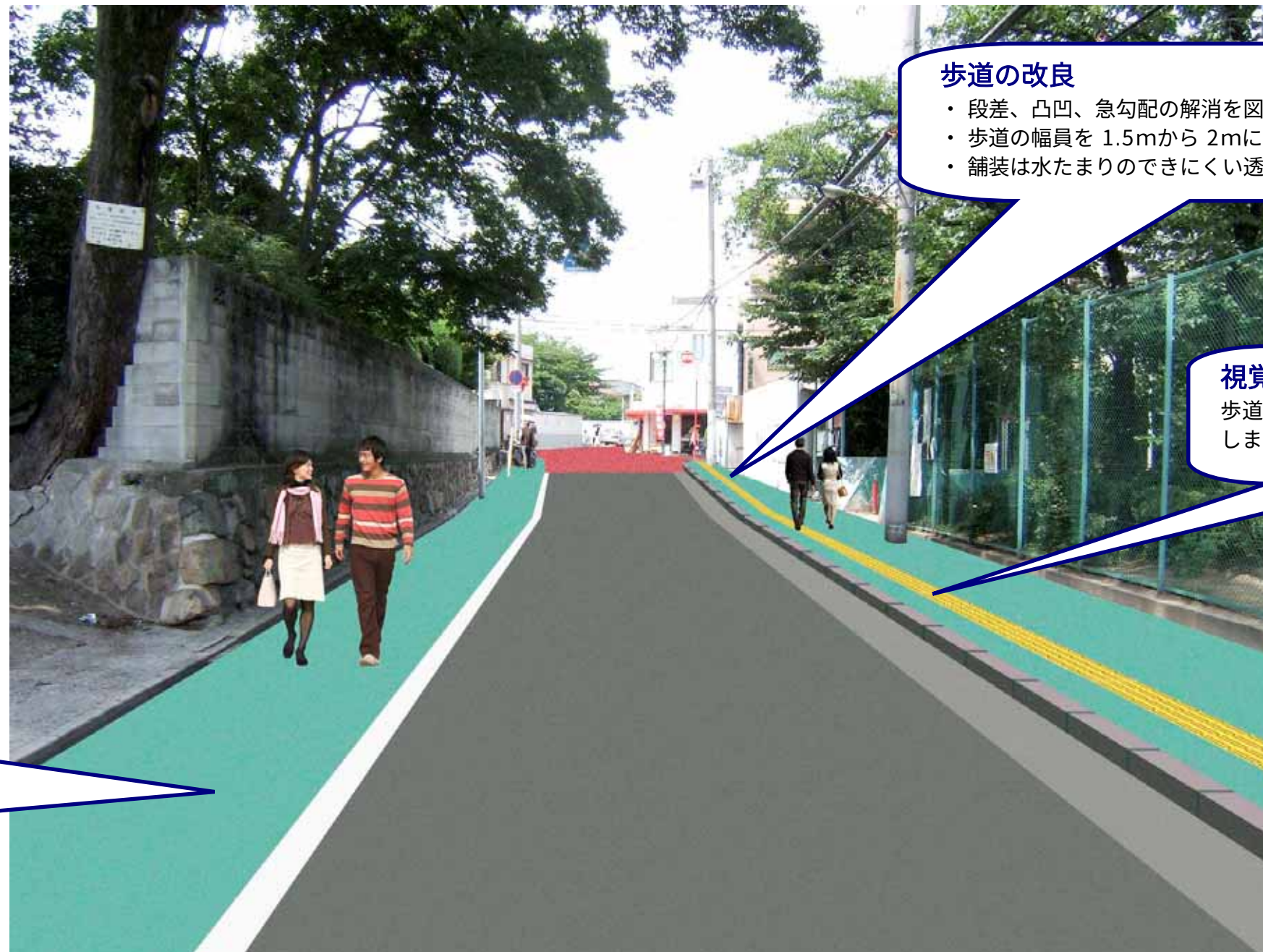


アーケード内西側（幅員狭小部）



アーケード内東側

◇ 中桜塚第11号線 整備イメージ



歩道の改良

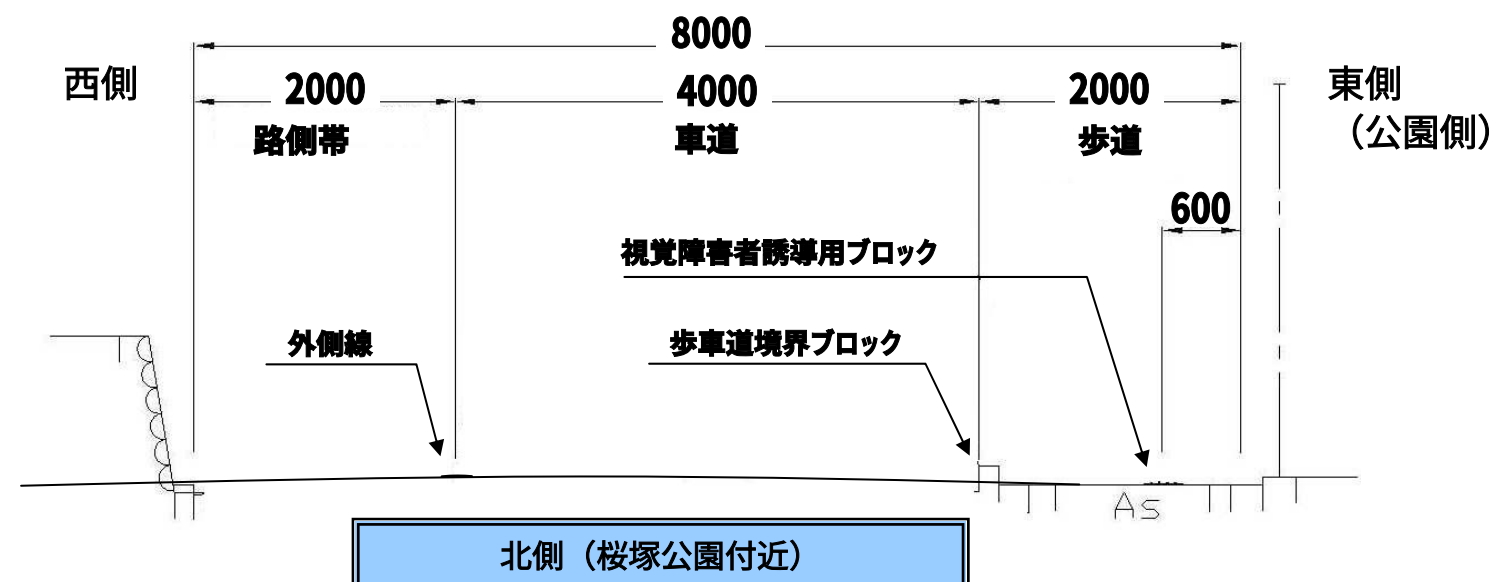
- ・ 段差、凸凹、急勾配の解消を図るため歩道改良を行います。
- ・ 歩道の幅員を 1.5mから 2mに拡幅します。
- ・ 舗装は水たまりのできにくい透水性とします。

視覚障害者誘導用ブロックの設置

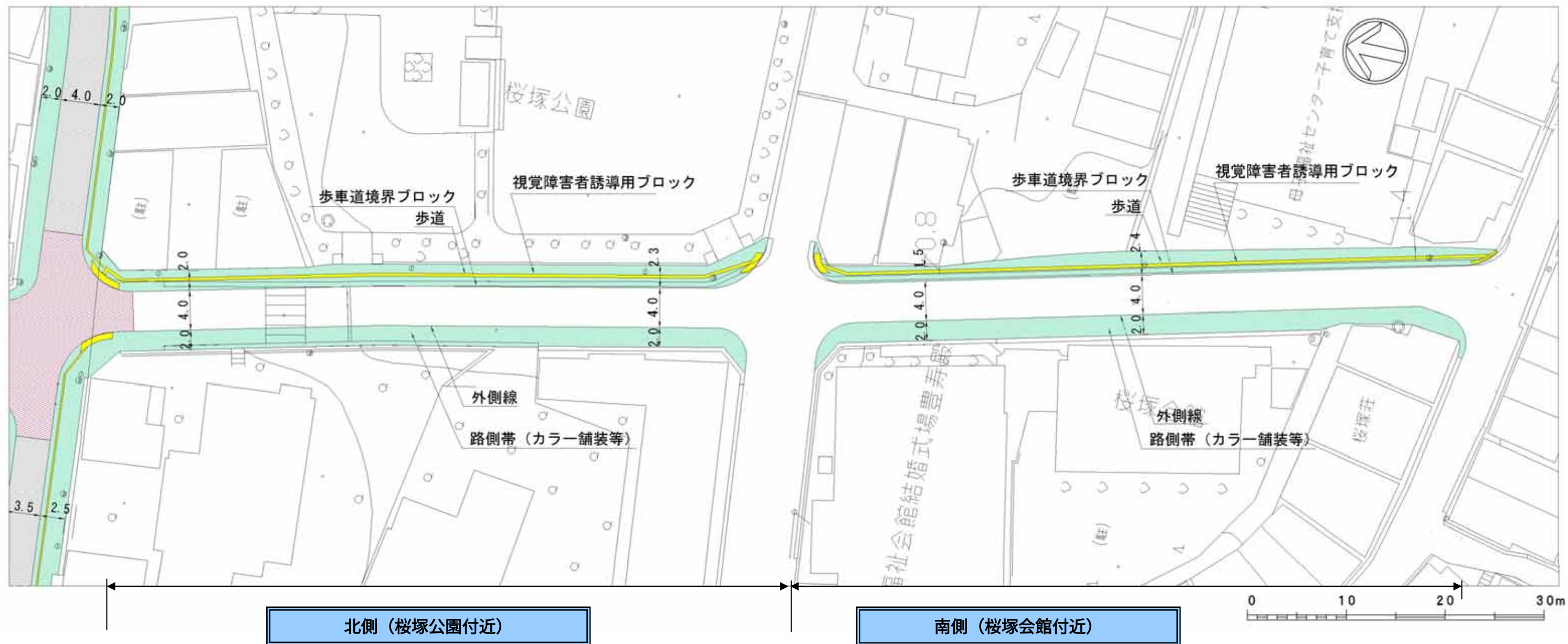
歩道上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

路側帯の設置

- ・ 自動車の速度を抑制し、歩行者の通行の安全性向上を図るため、センターラインを削除し、歩道のない西側に外側線（白線）を引き、路側帯を設置する。
- ・ 路側帯は緑系のカラー舗装とする。



◇ 中桜塚第11号線 計画平面図



Ⅲ. ソフト面の対策から岡町の道路を考える

ソフト面での対策とは、人への意識の働きかけによって課題を解消する対策のことです。

道路整備（いわゆるハード面での対策）のみでは、バリアフリー化を実現する上で解決できない課題があり、ソフト面での対策が必要不可欠となってきます。

◆ これまでのワークショップでいただいた意見

これまでの岡町の道路を考えるワークショップでは、事務局が提案した道路整備の案についてさまざまな意見をいただきました。

その一方で、ソフト面での対策から今ある課題を解消していきたいという意見が出され、さまざまな提案をいただくことができました。

これらの課題は、市が行うだけでは解決困難です。そこで、自治会や商店街関係者、警察関係者などが協力して、取り組む必要があります。

自転車の放置駐輪、走行マナーについて

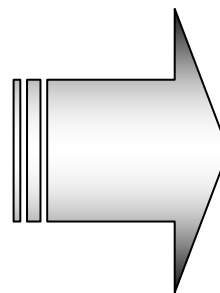
- ・ 自転車・駐車車両に対するルール作りが必要。
- ・ 自転車マナー（押し歩き等）の徹底が重要。
- ・ 商店街で「自転車は押して歩きましょう」と放送してはどうか。
- ・ 自転車マナーが悪いのでキャンペーンしてはどうか。
- ・ 自転車は車道を走ってもらうよう指導も必要。

自動車の路上駐車について

- ・ 路側へ駐車しないよう放送してはどうか。
- ・ 警察による取り締まりや呼びかけが必要。

人による案内や誘導などについて

- ・ 道路上の看板や商品に対するルールづくりが必要
- ・ 物理的な整備より人的協力（声をかける等）が望ましい。
- ・ ハードよりソフト面での対応がソフト施策が大切。
- ・ 理想は外国の様に地域の人々の協力で町を歩きたい。
- ・ あたたかい岡町。



◆ 各々の取り組み

バリアフリー化を実現するためには、市民・商店街・行政それぞれが担う役割や債務に応じて、協働とパートナーシップにより進めていく必要があります。

◇ 市民の役割：高齢者や障害者の移動制約を理解し、マナーを守り、お手伝いを心がけるなど「心のバリアフリー」に努める。

- ・ 困っている人に対しては声をかけ、積極的に人による案内や誘導を行う。
- ・ 自転車や自動車等を、通行の迷惑になる場所に置かない。
- ・ 自転車で商店街を通行する時は歩行者のじゃまにならないようにする。歩行者の通行を阻害する時は自転車を押して歩く。

◇ 商店街の役割：誰もが安全で快適に通行や買い物ができる商店街づくりに努める。

- ・ 道路上に歩行者の通行を阻害するような看板や商品を出さない。
- ・ 商店街で自転車の押し歩きや路上駐車、駐輪禁止等について買い物客や通行人にPRする。
- ・ 荷さばきは交通ルールを守って行う。
- ・ 上記を遵守するためのルールづくりや啓発を行う。

◇ 行政の役割：安全で快適な道路管理・交通管理に努める。

- ・ 迷惑駐車・駐輪に対し、取締りや啓発活動を行う。
- ・ 自転車のマナー遵守の啓発活動を行う。
- ・ 看板や商品の道路上の違法な占有物に対し、立ち退き指導等を行う。

第3回 岡町の道路を考えるワークショップ (開催概要)

日時

平成20年(2008年)2月19日(火) PM2:00~4:30

場所

福社会館・3階集会室

出席者

42人(事務局等17人)

内容

1.開 会

2.説 明

- ・岡町熊野田線等整備計画(案)について

3.現地確認

- ・岡町熊野田線(アーケードのない区間・ある区間)
- ・中桜塚第11号線



岡町熊野田線
(アーケードのある区間))



岡町熊野田線
(アーケードのない区間)



中桜塚第11号線

商店会関係者、障害当事者、地元関係者の3グループにわかれて、岡町熊野田線や中桜塚第11号線の整備イメージ(歩行空間や車道の幅、白線の位置等)を確認しました。

3.グループ討議

現地での整備イメージ確認を踏まえて、各グループでの意見交換を行いました。



討議の様子

4.全体発表

各グループの主な意見は、次の通りでした。

商店会関係者の方からの意見

・路上駐車や商品出しなど以前から問題となっている事項を含め、商店街としてどう取り組み、整備案についてどう合意をはかるかが課題であるという意見が出された。

障害当事者班の方々からの意見

・全ての人の意見を満足させることは無理なので、みんなで譲り合う心があって、初めてうまく行く整備だという意見が出された。

地元関係者の方々

・商店街の看板・商品はみ出しについてのルールづくりや、自転車と歩行者の安全な通行空間を作る必要性を訴える意見が多く、水害対策に関する意見も出された。

5.閉 会

今後の予定は、以下の通りです。

○中桜第11号線

ワークショップで出された意見を参考にして、整備を進めていきます。

○岡町熊野田線

商店会との協議をすすめ、協力体制が得られるかどうか確認した上で、整備手法を確定していきます。